

青梅市立第三小学校
校長 佐藤 広明
令和元年5月31日

学校だより

青梅市大門2-317
TEL0428-31-7266

No.3

<教育目標>
いのちを大切にし
世の中のために
つくす人になろう

分かっているつもり

校長 佐藤 広明

「そんなこと分かっているよ」「常識だよ」ということばを使う場面はよくあります。しかし、本当にそうなのでしょうか。

先日ある昔話の本に目が行き、サラッと目を通した時のことでした。「おじいさんは山にしば刈りに、おばあさんは川に洗濯に出かけました…」この時ふと、しば刈りを「芝刈り」と直感的にイメージしました。でも、変だと思い、「柴刈り」だと自分で不思議と納得したのでした。それまで、何の気なしに聞いていた「聞きなれた言葉」にハッとさせられたのでした。

また、ある雑誌に「問題です。バットとボール合わせて1100円です。バットはボールより1000円高いです。バットとボールの値段はいくらでしょう」という文章が載っていました。これまたサラッと読みながら、「バットは1000円、ボールは100円」と即イメージ、「何、つまらない問題を書いて。簡単、分かっているよ!」と心の中でつぶやいたのでした。しかし、これもまた、分かっていませんでした。正解はバット1050円、ボール50円です。

私たちには、思った以上に分かっているようで分かっていないものがあります。普段の生活の中でも、電話はどのようにしてつながっているのか、車はどうやって走っているのか、エスカレーターの階段の先はどうなっているのか…。よく考えればきりがありません。私たちは「そういうものなんだ」という前提で、便利な使い道だけを享受しているのです。なんとなくそうだと分かっていたら、問題にもなることなく、過ぎていくのが私たちの生活なのです。

しかし、これからの日本の未来、青梅の未来を担う子どもたちを考えていくと、「そういうものなんだ」「分かっているつもり」では、今以上の未来は想像でなくなってきています。子どもたちに未来を創る力が必要です。

新しい学習指導要領では、「主体的な学び・対話的な学び・深い学び」が求められています。分かっているつもりや知識ではなく、自らが考え、解決し、さらに応用できる力が必要なのです。また、同様にプログラミング的思考も重要視され、論理立てて考えたり、説明したり、試行錯誤をして自ら物事を解決することが求められてきます。これらの考え方は「分かっているつもり」では対応できない学びであり、これからの未来を創っていくために必要な力になるのです。

最後に、問題です。みなさんが日常生活でなにげなく使っている「蝶々結び」。蝶々結びをさせるロボットにわかるように料理のレシピをイメージして、文字（命令文・プログラム）だけで説明してください。さあ、どうでしょうか？

<6月の主な予定>

3日(月) スポーツテスト始 PTAあいさつ運動	13日(木) 青峰学園交流(かすみ) クラブ活動 内科検診(1, 2, 3年)
4日(火) 安全指導 スポーツテスト(5, 6年) 交通安全教室(1年)	14日(金) 避難訓練
5日(水) 午前授業 スポーツテスト(1, 2年) 交通安全教室(3年)	17日(月) 水泳指導始 水辺の学校(4年)
6日(木) 交通安全教室(3年) なかよし班活動	20日(木) セーフティ教室 (低学年5h、高学年かすみ6h)
7日(金) 第2時程 5時間授業 スポーツテスト(3, 4年) 耳鼻科検診(全学年) かすみ学級午前授業	21日(金) 音楽鑑賞教室(5年) 福生市民会館
10日(月) 第2時程 6時間授業	23日(日) 少年少女球技大会
11日(火) 社会科見学(3年生)	24日(月) 授業参観・保護者会(かすみ) 水道キャラバン(4年)
12日(水) 午前授業 (4年1組は 研究授業のため5校時まで) 水辺の学校(4年)	25日(火) 町探検(2年) 青峰学園交流(3年) 水道キャラバン(4年)
	27日(木) 町探検(2年)
	28日(金) 授業参観・保護者会(1, 2年) (PTAビーチバレーボール大会)

<暑さ対策について>

5月中旬から気温が上昇しています。学校での暑さ対策として①水筒の持参(別紙配布済)、②学校でのエアコン・扇風機等の適切な使用、③状況に応じた授業の変更、④熱中症アラームの活用をしています。

特にご家庭においては、十分な睡眠を取ること、朝食をしっかり食べることを心がけてください。体調を整えることによる学習効果は計り知れないものがあります。学校での対策を講じるとともに、ご家庭でのご協力で児童の健康を維持していただけますようお願いいたします。

<登下校についての注意喚起>

先日、川崎市で子供が襲われる痛ましい事件がありました。この事件を受け、学校では登下校時の注意事項を確認する文書を配布するとともに、学校でも子供たちへの安全指導を徹底していきます。

ご家庭での指導を引き続きお願いするとともに、地域の方々のより一層の見守りをお願いいたします。

指導内容

- ① 登下校の通学路を守り、より道をしない。
- ② 通学路途中の「110番の家」を確認する。
- ③ 防犯ブザーを常時携帯する(遊びに行くときも携帯する)
- ④ 異変を感じたら決して近づかず、その場から離れる。
- ⑤ すぐに近くの人に助けを求める。
- ⑥ 不審に思うことはすぐに警察に連絡する

(青梅警察署 0428-22-0110)